

出勤者数の削減に関する本会事務局の実施状況 (2021.5.28公表)

1. 出勤率の目標と実績

(1) 事務局全体の取り組み状況

算定の対象とする 職員の範囲	目標値	実績および対象期間
事務局全体	出勤率30%以下	28.1% (5月12日～5月27日)

(2) 部門別の取り組み状況

部門別の実施状況	出勤率の実績および対象期間
事務局管理運営に関わる部門 (総務、経理、人事、秘書等)	34.5% (5月12日～5月27日)
会員活動に関わる部門 (委員会や懇談会の運営等)	24.8% (5月12日～5月27日)

出勤者数の削減に関する本会事務局の実施状況

2. 具体的な取り組みや工夫

(1) 会員活動

- ① 会合等は、原則として中止・延期。ただし、例外で実施する場合であっても、完全オンライン形式で、期間中の職員出勤率3割以下の範囲内とする。
- ② 正副代表幹事会・幹事会は、書面審議形式により開催。
- ③ 本会活動に伴う出張は、原則として禁止。

(2) 事務局体制

- ① 事務局職員のテレワークを強化し、有給休暇取得を推奨して、期間中の職員出勤率を3割以下に抑制。
- ② 事務局職員の出張は、原則として禁止。
- ③ 全職員への軽量ノートPCの貸与。
- ④ 業務プロセスの一部のクラウドサービス化（経費精算システム、勤怠管理システム等）。
- ⑤ WEB会議システムの導入（事務局業務、会員の会合開催等での利用）。